

特定非営利活動法人 児童虐待防止協会

2018 年度活動報告書

(2018 年 4 月 1 日 ～ 2019 年 3 月 31 日)

I. 基本方針

1. 児童虐待が重大な子どもの権利侵害であることに鑑み、活動に際しては子ども自身を権利の主体として尊重し、子どもの最善の利益を最優先させること。
2. 児童虐待防止を社会意識として形成していくためには、青少年期からの予防的視点を育む教育的取り組みが求められており、その拡充に努めること。
3. 電話相談、母親のグループケア等、子育てに悩む親と子どもへの直接的な支援を充実させること。
4. 行政機関や他のNPO等、民間団体とのパートナーシップの構築を促進させること。
5. 多領域の専門職の人々と共に学び合う場を提供するとともに、児童虐待防止のために活動する人材の育成に努めること。
6. 一人でも多くの人たちに児童虐待についての理解と防止のための啓発に努めること等をめざす。

この「6つの基本方針」に基づいて、2018 年度も多方面に亘る事業展開を図りました。

II. 事業に関する報告

1. 子どもの虐待防止に関連する領域の「電話相談事業」

1) 子どもの虐待ホットライン

2018 年度の相談件数は、1,380 件、開設時よりの総相談件数は 61,126 件となります。しばらく減少傾向が続いていた相談件数ですが、今年度は 2017 年度の 995 件から大幅に増加に転じました。ホームページのリニューアルやカード作成、質の向上を目指して毎月行っているカンファレンス等からの影響の可能性が考えられますが、今後件数の変化については丁寧な検証が必要です。

ホットラインのことを知る契機としてインターネットが増えたことで、相談者の居住地域も広がりを見せるとともに、小・中学生の親からの継続相談の他、乳幼児の育児に悩む方からの相談や、月数件ずつですが子どもからの相談もコンスタントに入ってきています。

SNS 利用の広がりなどコミュニケーション環境の変化の中、広報の方法も含め、これからのホットラインをどのように活性化させていくか、前年度からの議論や検討を続けてきた一年でもありました。理事の参加も得てケースカンファレンスの充実にも努めるとともに、電話相談を行っている他の民間団体に協力を依頼し、取り組み内容の聞き取り調査も実施しました。今後、その内容も参考に、ホットライン活性化の具体化に取り組んでいきたいと考えています。

2) 子どもの虐待ホットライン虐待防止月間集中電話相談（11 月 1 日～5 日）

集中電話相談では、普段の時間帯では相談の難しい方々の相談を受けるとともに、広報に例年以上に力を入れ、マスコミ 2 社（関西テレビ・NHK）による取材、大阪府と共催のオレンジリボンキャンペーン等でのリーフレット配布など、ホットラインの周知に努めました。

3) 日本子ども虐待防止学会公募シンポジウムへの参加（12月3日）

「日本子ども虐待防止学会おokayama大会」では、社会福祉法人子どもの虐待防止センター企画の公募シンポジウム（テーマ 子ども虐待電話相談のこれからを考える（2）～再相談への見立てと支援）に、シンポジストとして相談員を派遣しました。今までのホットラインの継続相談数例を丁寧に振り返り検討を深めることで見えてきたことをまとめた内容を踏まえた発表を行いました。このシンポジウムは、2年前のおおさか大会の応募シンポジウム（テーマ 聴くことから始まる見立てと支援・当事者の話をどう聴くかー電話相談で培われたもの）を引き継ぐ形で3回目として行われました。民間電話相談機関の共同の取り組みとしてさらに継続できればと考えています。

なお、三井住友銀行ボランティア基金の支援を2018年1月～9月まで受け、研修やポスター・カード作成など電話相談事業全体で活用させていただきました。各活動の詳細は以下の通りです。

【事業名】電話相談「子どもの虐待ホットライン」

[内容] 児童虐待に関わる問題の電話相談

[実施場所] 当協会事務所

[実施日時] 土・日・祝日、年末年始以外の、11:00～17:00

[統計] 巻末資料

[研修]

日時	講師（所属）	テーマ	参加人数
5月26日	栗津千草氏 ((株)ジュビターテレコム)	SNSについて学ぶ	15名
6月30日	野口里実氏 (阪南中央病院)	子どもの相談の聴き方	18名
9月14日	岩崎久志氏 (流通科学大学)	電話相談とコミュニケーション	17名

【事業名】子どもの虐待ホットライン虐待防止月間集中電話相談

[実施日時] 2018年11月1日（木）～5日（月） 11:00～20:00

[相談員人数] 延べ30人

[電話台数] 3台

[後援機関] 大阪府・大阪市・堺市・関西テレビ放送株式会社・大阪府教育委員会・大阪市教育委員会・堺市教育委員会・大阪府社会福祉協議会・大阪市社会福祉協議会・堺市社会福祉協議会

[広報] 集中電話チラシ2,000枚、集中電話ポスター1,060枚

親ポスター2,000枚、親カード22,000枚、子どもカード10,000枚 各配布

協会ホームページ、APCA通信掲載

☆大阪府・大阪市・堺市(福祉、保健、教育、医療等)1,920カ所に掲示依頼

☆市町村広報・報道機関（TV、新聞、ミニコミ誌等）100カ所に掲載依頼

[取材・放映] 関西テレビ (11/1)、NHK (11/1)

[相談結果]

日	1日	2日	3日	4日	5日	件数
曜日/時間	木	金	土(祝)	日	月	
11:00~17:00	3	3	5	7	12	30
17:00~20:00	1	0	0	1	0	2
合計	4	3	5	8	12	32

【事業名】 日本子ども虐待防止学会 おかやま大会公募シンポジウムへの参加

[実施日時] 2018年12月1日

[実施場所] 川崎医療福祉大学

[内容] 公募シンポジウム「子ども虐待電話相談のこれからを考える(2)～再相談への見立てと支援～」

企画者：片倉 昭子氏（(社)子どもの虐待防止センター 理事）

座長：田中 哲氏（(社)子どもの虐待防止センター理事・東京都小児総合医療センター）

シンポジスト：

- ① 濱家 敦子氏（認定NPO法人 児童虐待防止協会）
- ② 青木 郁美氏（(社)子どもの虐待防止センター）
- ③ 小山 晶嗣氏（認定NPO法人 チャイルド ファースト ジャパン）

2. 子どもの虐待防止に関連する領域の「地域支援事業」

1) 市町村関係機関・団体等への講師派遣

府下市町村(他府県も含む)の関係機関・関連団体からの要請に応じて、協会の理事、企画専門員、相談員スタッフ等を派遣しました。ホームページを見て講師派遣を依頼されてきた団体もあり、派遣回数も増加しました。企画された講演や研修会の参加者は、要保護児童対策地域協議会（以下要対協）のメンバー、保健師、保育士、教師、医療関係者等の専門職や、民生児童委員（主任児童委員）、里親や養育支援の関係者、被害者支援員、仏教関係者等まで、幅広くなっています。

講演内容も、一般的な児童虐待の理解やその現状についてというものから、具体的な児童虐待の予防や対応にまつわる親や子の理解、里親関連の理解、啓発に関するもの。要保護児童対策協議会の実務者の事例を交えた実践的理解や連携を深めるもの、要保護児童対策協議会の運営のあり方、地域としての予防的な取り組み等、多岐にわたります。研修の方法も講義形式が主ですが、ロールプレイやグループワークのような形式もより多く求められています。昨年度は特に養育支援訪問員やボランティア関係者への研修要請も広がってきています。

また、2018年度も数か所の市から継続的なスーパーバイザー派遣の依頼がありました。児童福祉法の改正もあり、法定研修も位置付けられましたが、さらに、要保護児童対策地域協議会の機能や関係部署の専門職等の相談対応力

を強化する意識も高まっていると思われます。

講演・講座 依頼元	回数
府市児童福祉担当課	33
人権・男女共同参画関係部署等	11
民生委員協議会関係(社会福祉協議会)	6
児童相談所	4
幼稚園・小・中学校・支援学校関係	4
市民団体・NPO 法人関係	4
ひとり親家庭福祉連合会	2
看護協会	2
保健所	1
宗教関係機関	1
被害者支援団体	1
合計	69

講演・講座 対象者	回数
要保護児童対策協議会メンバー	23
民生委員(主任児童委員)関係	11
養育支援訪問員等	9
一般市民・ボランティア	7
小・中学校 職員	6
児童相談所職員	2
一般行政職員	2
看護職	2
学童指導員	1
保育士	1
被害者支援員	1
里親・養護施設職員	1
学会関係者	1
親・保護者	1
宗教関係者	1
合計	69

SV としての複数回の派遣

豊中市 19回 / 守口市 9回 / 和泉市 8回 / 堺市 4回 / 東大阪市 3回 /
寝屋川市 8回 / 八尾市 3回 / 貝塚市 3回

2) 第23回関係機関懇話会の開催

テーマ「子ども虐待対応における保育所の役割とより良い関係機関連携に向けて」

市区町村の関係機関がニーズに応じたテーマを設定して情報交換や意見交換を行い連携を深める場としています。今回は、上記テーマのもと、大阪府内の7市の保育所・認定子ども園の協力を得て、事前アンケート調査を実施しました(313ヶ所)

当日は、倉石哲也氏(武庫川女子大学社会福祉学科教授)の講演後、当日参加者(保育士および市区の要対協関係者)によるグループ討議を実施しました。保育現場と関係機関が連携の課題を共有して、保育現場への具体的なバックアップの在り方を考えました(参加者71人)

また、このアンケート結果等、懇話会の状況を第24回のJaSPCANおかやま大会(平成30年12月1日)の公募シンポジウムにおいて発表しました。

3) 大阪市要保護児童対策地域協議会機能強化事業

大阪市からの受託事業として、2011年7月より実施しています。

24 区の要対協における実務者会議、個別ケース検討会議へのスーパーバイザーの派遣、要対協もしくは要対協参加団体の専門的研修会への講師派遣について、2018 年度は、延べ 411 人のスタッフを派遣しました。各区の実務者会議は、2012 年度より月 1 回定例で開催されることとなり、各区に対し固定の担当スーパーバイザーを派遣、今年度も要対協事務局かつ支援機関としての子育て支援室のスキルアップのため尽力しました。

さらに 3 月には、大阪市こども青少年局・こども相談センターも交えてのスタッフ会議も実施し、各区の現状把握・課題分析のための意見交換を実施しています。

[派遣内容]

実務者会議のスーパーバイザー	301 人	各区に各 1 名の担当スーパーバイザーを月 1 回派遣。
全件見直し会議のスーパーバイザー	36 人	実務者会議で挙げられたケースの定期的な見直しの会議への派遣
専門的研修の講師	24 人	要対協代表者会議、要対協関係機関等の研修への講師派遣
個別ケース検討会議のスーパーバイザー	39 人	ケース会議へのスーパーバイザー派遣。
子育て支援室・子ども家庭課との打ち合わせ等会議への出席	11 人	実務者会議、専門的研修の打ち合わせ、振り返り等への派遣。
計	411 人	

4) 大阪市の要保護児童対策調整機関担当者の研修の受託

2016 年度の児童福祉法の改正に伴い、2017 年度から市区町村の上記機関担当者に専門性の強化を目的とした研修が法定化されました。

今年度、協会は大阪市からの受託事業として、24 区の当該機関の担当者を対象に前期（6 月～8 月）、後期（11 月～1 月）の 2 回、それぞれ 12 人の講師で 19 コマ 28.5 時間の研修を実施しました。

5) 民間団体等との連携

(1) 大阪府内の民間団体との連携

虐待防止を視野に親と子の支援を行っている大阪府内の民間団体とホームページ上でリンクし、団体紹介を行うと共に、メーリングリストを作成し、互いの活動・イベントについての情報交換を行っています。

今年度はつどいの広場などで子育て支援を行う団体の協力を得て、子育て中の方々に実施したアンケート調査をもとに、「子どもの虐待ホットライン」の親向けのカード・ポスターを作成しました。配布についても民間団体はじめ多くの関係諸機関のご協力を得ました。

(2) 健やか親子 21 推進協議会

「健やか親子 21」とは、解決すべき 21 世紀の母子保健の課題を提示し、関係機関・団体が達成に向けて取り組む国民運動計画です。2015 年度より第 2 次計画が始まりました。当協会は第 1 次計画より参加しています。

2018 年度は、7 月 23 日のテーマグループ 3（「児童虐待防止・対応強化」）のミーティング、2019 年 2 月 27 日の総会に出席し、意見交換や情報共有に努めました。

(3) 日本子ども虐待防止学会おかやま大会

2018年11月30日、12月1日に開催された日本子ども虐待防止学会第24回学術集会おかやま大会に参加し、シンポジウムでの発表や活動紹介パネルの展示を行いました。

3. 子どもの虐待防止に関連する領域の「研修・研究事業」

研修・研究事業では、「多領域の専門職に学び合う場を提供する」を基本方針に、事業を進めています。研修事業の開催状況の詳細は巻末資料No1、No2①②③に示しています。

1) Child Abuse 研究会

大阪府共同募金会の配分金を受けてChild Abuse研究会を3回開催しました。第1回は「性暴力を受けた子どものケアについて～性暴力救援センター大阪(SACHICO)の取組みから考える～」(参加者90名)、第2回は「虐待を受けた子のライフストーリーワークを考える～子どもの過去を取戻し、生きていてよかったと思える支援のために～」(参加者144名)、第3回は、講演「里親制度の未来をみんなと一緒に考える～子どものしあわせを求めて～」と大阪府内3ヶ所の児童相談所からそれぞれの機関での取り組みの現状について報告(参加者69名)です。参加者のアンケートでは、3回ともに内容について分かりやすかったと、概ね満足との声をいただきました。

2) オープン講座

オープン講座「子どもの虐待」(入門編)・(実践編)を開催しました。入門編では、子ども虐待がなぜ起こるのか、起こればどのように対応するのか、そして法的仕組みに関する講義です。実践編では、「虐待を受けた子ども・虐待してしまう親の理解と関わり方」「関わりの難しい子ども・親の姿、その理解と対応」に関して、福祉や医療の立場からの講義です。参加者延べ数は3日間で202名で、近畿圏を中心に、沖縄、鳥取、神奈川などからの参加もありました。また児童相談所、市町村、医療機関、児童福祉施設、学校関係など多機関、多職種の参加した講座になりました。

3) 受託事業

受託事業は、3件の研修を実施しました。

(1) 大阪府要保護児童対策調整機関の調整担当者研修 兼 大阪府市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修事業

2004年から続く大阪府福祉部子ども室家庭支援課からの受託事業は、22講座を開催しました。子ども虐待に関する基礎知識から専門知識、実践応用まで研修を展開しました。参加者は延べ1615名で、内容に対する理解度も高い評価を得ました。また、講座は2008年から「児童福祉司任用資格講習会」、2017年度から「要保護児童対策調整機関の調整担当者研修」に位置づけられ、全講座を受講するための工夫や調整が各職場でなされております。2018年度の全講座受講者は41市町村、大阪府子ども家庭センター51人でした。

(2) 大阪府内保健師児童虐待予防研修

大阪府健康医療部保健医療室地域保健課母子グループから大阪府内の保健師を対象にした3日間コースの研修を

実施しました。虐待予防に向けた関係機関との連携など、これから保健師活動の更なる専門性向上をめざした内容での開催でした。

(3) 八尾市養育支援訪問事業訪問員養成講座

八尾市からの受託事業として5日間の講座を企画・運営をしました。

4) 特別セミナー

西澤哲 特別セミナーとして「虐待してしまう親の理解とその対応」をテーマに開催しました。自己状態と世代間連鎖、トラウマと自己、アタッチメントと自己、治療へのヒントなどについて、多くの事例をもとに説明された講義でした。参加者は171名でした。

5) 運営に関する取り組み

セミナー・研究会の事前申し込みに当たり、従来のFAXからメールからの申し込みも受け付けました。

4. 子どもの虐待防止に関連する領域の「グループケア事業」

1) グループケアへの援助に関連する領域の事業

(1) 虐待防止を目的とするグループケアへの参与

協会では、育児困難な母と子のグループケア「大阪方式マザーグループ」を始めて18年の実践を重ねてきています。2018年度は、3市7機関(6保健センター、1子育て支援ネットワークセンター)の要請に応じて、当協会から7グループへスタッフを派遣いたしました。そのほか、マザーグループ運営における相談や評価会議への出席など、実務のなかでのスーパーヴァイズを求められての対応も引き続き行っております。

(2) 「母子保健と児童虐待を考える会」への協力・支援

「第5回 母親のケアを考える会」において保健師の方々が設立された「母子保健と児童虐待を考える会」への協力・支援も継続しておこなってきました。隔月ごとに開かれる例会では、事例検討会や各自自治体で取り組んでいる支援の報告などさまざまな形で学びを深めています。普段は交流することの少ない各市町村保健師たちの情報交換や研鑽の場となっています。

2) 事業の実施状況

(1) 虐待防止を目的とするグループケアへの参与

1. グループセッション

【内容】今年度、大阪府下3市7機関の要請に応じて7グループへ当協会からスタッフを派遣し、地元機関の専門職(保健師、家庭相談員、保育士等)と協働してグループを運営したり、子どもグループに専門的な視点で参与したりする活動を行った。

【対象者】 地元機関が担当する、虐待傾向や子育て困難な問題を抱える母親と子ども

【スタッフ派遣延べ人数】 188名

2. 大阪方式マザーグループに関するスーパーヴァイザー及び研修講師派遣

【内容】実施中の大阪方式マザーグループに対するスーパーバイズや実施するための事前研修

【対象者】保健師、保育士、家庭相談員、心理職、関係施設、関係機関職員等

【派遣先】大阪方式マザーグループを実施している（実施予定を含む）大阪府下2市4機関

【派遣延べ人数】 10名

5. 子どもの虐待防止に関連する領域の「子ども支援事業」

1) 子どもたちからの電話相談

今年度、ホットラインでうけた20才以下の相談者から電話相談は54件でした。

20才以下の相談者からの電話相談は全てその内容や情報を共有し、継続相談や心配な相談については事例検討を重ねました。

2) 高校生へのインタビュー調査

被虐待の当事者である20才以下の相談者もホットラインをより身近に感じ、電話相談を利用しやすくなることが喫緊の課題となっています。相談のニーズはあっても、まだホットラインの情報が届いていない子ども達とつながることのできる広報活動の再検討をするために、高校へ出かけ高校生の率直な意見を聞きました。

実施日	6月26日	7月10日
対象	大阪府立松原高等学校 総合学科3年 16名	兵庫県立尼崎小田高等学校 普通科 看護医療健康類型3年 5名
インタビュー内容	カード、ポスターデザイン等について	

3) 児童虐待予防授業 ティーンズAPCAの実施

従来からつながりのある高校からの依頼を受けて、児童虐待防止について考える授業を2校の高校で計3コマ実施しました。いずれも冊子『子ども虐待』について学ぼうとしている皆さんへ』を使い、その中の事例をもとにグループディスカッションを行うなど、主体的な学びを促しました。

「暴力だけが虐待ではないことがわかった・悩んだ時には相談する・悩んでいる人の話を聞いて助ける・虐待の知識を伝えていく」などの感想が寄せられました。

実施日	学校名	授業名	受講生徒	APCA
6月26日	大阪府立松原高等学校 総合学科3年	課題研究	16名	3名
11月16日	大阪府立松原高等学校 総合学科1年	「産業社会と人間」 ジャンルI いのち	61名（選択）	2名
1月17日	大阪府立牧野高等学校	人権学習「健全な家族のパ	357名	3名

	2年	ートナーシップ」		
--	----	----------	--	--

4) 教師×NPO 意見交流会～虐待予防教育のこれから～3

虐待予防教育への理解と協会としての虐待予防教育への参画の促進をめざし、第3回交流会を田吹和美氏による模擬授業を受ける形式で開催しました。参加者は高校教諭をはじめ、児童への虐待予防教育を検討される小学校教諭や医療機関、学生、子育て支援NPO、養護施設職員などで、子どもに関わる職種から計33名の参加がありました。

開催日 8月7日 18時30分～20時30分 大阪府社会福祉会館 506号室

テーマ 「高等学校家庭科における児童虐待予防教育」

田吹 和美氏 (大阪府立守口東高校 家庭科教諭)

5) 地域、学校・報道機関等への協力

実施日	内容
5月13日	地元商店街～ボランティア出合い市～ (ワークショップ開催 APCA8名)
10月31日	大阪市小学校教育研究会 生活指導部教諭 (4名) 「小学校における虐待予防授業研究」の相談
11月17日	共同通信社 大津支局の取材 「虐待予防授業について」 (APCA 3名)
2月8日	大阪府立松原高等学校 45期生コンペティション 1年生66名12グループの発表を審査表記載と各グループへの講評 (審査員として参加 APCA2名)
2月15日	大阪市小学校教育研究会 生活指導部 「子どもの命をはぐくみ 安心を築く生活指導」～いじめ、児童虐待への対応～ (来賓として参加 APCA 3名)

6) 児童虐待予防に向けた授業に関する研修

日時 12月15日

場所 大阪市立生野南小学校

内容 大阪市教育委員会「がんばる先生支援」グループ研究A

公開授業・公開研修会 「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を培う」

～「対話する力」の育成を通して～

参加 APCA 7名

7) オンライン寄付サイト「Give One」への活動報告

報告日	レポート内容
7月19日	「高校生にアンケート・インタビュー」

8月24日	「教師×NPO 意見交流会「虐待予防教育のこれから」を実施しました。」
12月7日	「府立高校で虐待予防授業（ティーンズAPCA）を実施しました！」
2月14日	「2019年初の虐待予防授業に出かけました！」

6. 子どもの虐待防止に関連する領域の「広報・啓発推進事業」

1) 機関紙「APCA 通信」の発行と配布

大阪府共同募金会の配分金を受けて、機関紙「APCA 通信」を年4回（春号・夏号・秋号・冬号）毎号1,600部発行、会員をはじめ寄付者・関係機関に向け発送する他、各研修会・行事参加者に配布し、協会活動の広報に努めました。春～秋号は8ページ、児童虐待防止月間の報告を含む冬号は10ページとしました。研究会や学会発表の報告、各事業の紹介などをわかりやすく伝えるための紙面づくりに力を入れ、カラー化・発行のあり方など、検討を重ねました。

2) ホームページの充実

2016年度リニューアル以降、入会希望者や図書購入、研修の申し込みだけでなく、関連の団体の方からのファーストコンタクトの窓口としても機能してきています。さらに、インターネットで情報を得て「子どもの虐待ホットライン」に相談される割合が急増する中、他団体の電話相談窓口の紹介サイトとのリンクにも努めました。またお知らせ欄の頻回更新につとめ、会員メーリングリストで更新情報を会員の方々にお知らせすることで、アクセス増を図っています。

秋からは、再びプロボノワーカーの方々のご協力を受け、認定NPO法人であること、寄付控除の対象団体であることの広報に努めています。

3) 書籍の販売

協会が発行した冊子を、協会主催の講演会や研修会の場や、ホームページを通じて紹介し販売しました。

4) オレンジリボンを中心とした市民啓発

2005年の小山市の事件から始まったオレンジリボンキャンペーンは、10数年になり周知度も高まって来ました。ここ数年減少していたオレンジリボングッズのお申し込みも、2018年度は262件増加しました。昨年の東京目黒の虐待死事件に続いてこの年明けには千葉の事件も判明し、虐待される子どもの支援の難しさがより浮き上がりました。そうした中、協会では今回新たに募集したボランティアの協力も得て、下記のとおりオレンジリボンを中心に協会活動の紹介など、市民の方々への広報・啓発に努めました。

5月13日	地元商店街でのボランティア出会い市
8月18日	ボランティア説明会（支援団体である三井住友銀行社員の方々を中心に）
11月1日	大阪府、大阪市、堺市などとの共催のオレンジリボンキャンペーン（大阪駅にて）
7月14日～16日	一般財団法人H2Oサンタ主催NPOフェスティバル（阪急うめだ本店にて）

6月9日	一般財団法人H2Oサンタ主催チャリティトークイベント（阪急うめだ本店にて）
11月24日	一般財団法人H2Oサンタ主催チャリティトークイベント（阪急うめだ本店にて）
1月17日	大阪弁護士会主催 人権×まつり（大阪弁護士会館）

Ⅲ. 児童虐待防止協会の活動状況

1. 組織活動に関する事項

1) 役員体制

理事 25名、監事 2名（* 役員の内任2年） 理事長 1名、副理事長 3名、執行理事 12名

2) 事務局体制

事務局長1名、常勤スタッフ 3名、非常勤スタッフ2名、理事1名

定例事務局会議／毎月第一火曜日 Am10:00 ～

3) 電話相談スタッフ

月～金 毎日 3名配置 *登録相談員 23名

4) マザーグループスタッフ

育児困難な母と子のグループケアへの参与、保健センターへのスーパーバイザー派遣など

スタッフ 11名

5) 会員（3月末現在）

正会員213名 + 賛助会員232名 [団体15+個人215+学生2] 合計 445名

2. 総会、理事会、その他の役員会の開催状況

1) 総会

[第17回定時総会] 日時：2018年6月16日(土)

出席：131名(内委任状90名)/199名(会員総数)

議案：第1号議案 2017年度事業報告

第2号議案 2017年度収支決算及び会計監査報告

第3号議案 2018年度事業計画

第4号議案 2018年度収支予算

第5号議案 定款の変更について

[総会記念フォーラム] - 大阪府社会福祉指導センター 5F Pm2:30 ～ 4:30

漂流する10代の子ども達～聴く・伝える・繋ぐ～

講師：橘 ジュン氏 (NPO法人BONDプロジェクト代表)

2) 理事会

(1) 2018年度定時理事会(決算)

日時：2018年 6月16日(土)

出席：27名(内委任状 10名)/27名(理事総数)+2名(監事)

議案：第1号議案 役員の選任

第2号議案 2017年度事業報告

第3号議案 2017年度決算報告・会計監査報告

第4号議案 2018年度事業計画

第5号議案 2018年度収支予算

(2) 2018年度定時理事会(予算)

日時：2019年 3月27日(水)

出席：20名(内委任状 7名)/25名(理事総数)+2名(監事)

議案：第1号議案 2018年度事業報告

第2号議案 2019年度事業計画

第3号議案 2019年度収支予算

第4号議案 定款変更・寄付規程の制定について

(3) 執行理事会

日時：2018年5月執行理事会 5月 16日(水) 18:30 ~ 21:00

2018年7月執行理事会 7月 18日(水) 18:30 ~ 21:00

2018年9月執行理事会 9月 19日(水) 18:30 ~ 21:00

2018年11月執行理事会 11月 21日(水) 18:30 ~ 21:00

2019年1月執行理事会 1月 16日(水) 18:30 ~ 21:00

2019年3月執行理事会 3月 14日(水) 18:30 ~ 21:00

3. 寄付、助成金等

1) 寄附 [合計] 15,627,314円

2) 助成金 [合計] 2,255,000円

4. 各事業スタッフを中心とした活動

- ・スタッフミーティング(年間 12回) ケースカンファレンス(年間 11回)
- ・研修関連：研修会ワーキング(年間 10回) 保健師研修ワーキング(年間 2回)
- ・グループケア関連：MGワーキング(年間 10回)

- ・電話相談関連：ホットラインワーキング（年間 11回） 学会シンポジウムワーキング（年間 8回） 集中電話相談ワーキング（年間 5回） 助成金ワーキング（年間 4回）
- ・子ども支援関連：子ども支援ワーキング（年間 10回）
- ・啓発関連：APCA通信編集ワーキング（年間 10回）
- ・地域支援関連：懇話会ワーキング（年間 6回）